

## 子育て支援だより特別号

# 入所準備のすすめ



東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 平成30年7月

たとえば

子どもを保育園に預けたいとき、  
どんな準備が必要なの？



### 1 認可保育施設の入所申請について情報を収集しましょう。

- \*市ホームページや子育て支援課窓口にある「入園のしおり」、「施設紹介のしおり」を手に入れましょう。
- \*申請受付期間や必要書類等を確認し、提出期限までに準備しましょう。
- \*わからないことや疑問に思うことは、子育て支援課の窓口や電話で問合せましょう。



### 2 認可保育施設には、どんな種類の施設があるか知っておきましょう。

- \*施設により、対象年齢、定員、開所時間などが異なりますので確認しましょう。
- \*施設の場所は、市ホームページや各種しおり等の地図で確認しましょう。
- ※認可保育施設の種類等については、2ページでご案内しています。



### 3 認可外保育施設や幼稚園等の情報を知っておきましょう。

- ※認可外保育施設、幼稚園等については、3ページでご案内しています。



### 4 入園を希望する施設の見学に行きましょう。

- ※見学の手順、ポイントについては、4ページでご案内しています。

# 市内の認可保育施設

## 認可保育所

保護者が仕事やその他の事情でお子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する施設です。

\*対象 0歳～5歳児  
(一部1、2歳児のみ)  
(定員20名以上)

## 小規模保育施設

市から認可された保育事業者が、きめ細やかな保育を行う少人数の施設です。

\*対象 0歳～2歳児  
(定員6名～19名)

## 家庭的保育施設

市から認可された保育者が、自宅等において家庭的な雰囲気のもとで保育を行う施設です。

\*対象 0歳～2歳児  
(定員5名以下)

## 入所申請はどうすればいいの？

認可保育施設の入所申請は、必要書類を揃えて、市の窓口を通して行います。

### 【4月入所の申請期間】

1次申請 前年11月下旬～12月上旬  
2次申請 当年2月上旬～中旬

### 【5月～翌年2月までの入所申請期間】

前月1日～15日頃

※入所申請受付は3月には行いません。  
※各月の入所申請期間は「入園のしおり」  
でご確認ください。

## 2歳児までの施設を卒所する場合、 3歳児以降の保育はどうするの？

◆3歳児クラスになる4月以降に、引き続き認可保育所を利用する場合

新たに認可保育所の入所申請が必要です。  
3月末で卒所扱いとなるため、利用調整  
(入所選考)時に調整指数が加点されます。

【注】在園中(卒所より前)に認可保育所への転所を希望される場合は、転所申請が必要です。  
この場合は転所扱いのため、利用調整時に入所申請の方と同一指数で並んだ時、優先順位が下がります。

◆3歳児クラスになる4月以降は、幼稚園・認定こども園を利用する場合

幼稚園等へ入園手続きが必要です。  
入園については、3ページでご案内しています。

## ～一時保育について～

認可保育所ではさまざまな理由により、保育が必要な時に利用できる一時保育を実施している園があります。利用については、実施園に直接お問い合わせください。

【利用対象】満1歳から就学前までのお子さん  
【利用方法】事前に利用登録、面接等が必要  
【利用料金】1日 2,000円 半日 1,000円  
【利用限度】1園につき、3日を限度  
(複数園登録可)

新年度の「入園のしおり」、「施設紹介のしおり」は11月上旬に配布予定です。  
内容や書式等が変更になることもあるため、申請書類は申請する年度のものを使って提出しましょう。



# 市内の認可外保育施設・幼稚園等

## 認可外保育施設

### 【東京都認証保育所】

東京都独自の基準を満たし東京都が認証した施設です。0歳児保育と13時間以上の開所を実施しています。

\*対象 0歳～5歳児

### 【企業主導型保育施設】

働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供する内閣府の定める基準を満たした施設です。

\*対象 0歳～2歳児

## 入所申請はどうすればいいの？

- ・認可外保育施設は、保護者と施設との直接契約です。直接施設に申請してください。
- ・保育時間、保育料、定員等は施設により異なります。また、説明会や入所申請の流れについての詳細は、各施設へお問い合わせください。
- ・認可外保育施設では一時保育も実施しています。詳細は施設へお問い合わせください。

## ～認可外保育施設へ月極め契約で入所した場合、こんな制度があります。～

	在園期間に応じて認可保育施設入所申請時の調整指数に加点	「利用者負担額（保育料）の減免制度」（認可保育施設に在園の兄弟の保育料）	「認可外保育施設入所児童保護者助成金」
東京都認証保育所	○	○	○
企業主導型保育施設	△（地域枠）※1	△（地域枠）※1	×（対象外）

※1 企業主導型保育施設においては地域枠で入所の方が対象となります。

いずれも手続きが必要です。詳細については、「入園のしおり」をご参照ください。



## 幼稚園・認定こども園

### 【幼稚園】

「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う施設です。

\*対象 満3歳～5歳児

### 【認定こども園】

幼稚園と保育所のいいところをひとつにした、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けられる施設です。

\*対象 3歳～5歳児

## 入園手続きはどうすればいいの？

- ・幼稚園・認定こども園は、全園私立です。入園は保護者と園との直接契約です。
- ・4月入園の願書の配布は、前年10月中旬頃に各園での配布となります。願書は直接園へ提出してください。説明会の日程や入園の流れ等については、事前に確認しましょう。

## ～ 預かり保育について～

預かり保育とは、通常の保育時間の前や終了後に、保護者のさまざまな事由により、在園しているお子さんをお預かりする延長保育です。

預かり保育の日程、保育時間、保育料等は園により異なります。利用については、各園にお問い合わせください。



## 保育施設見学のポイント

- 1 まずは見学したい保育施設に連絡を入れ、直接施設と日程を調整しましょう。
- 2 保育する部屋、お昼寝する部屋など、見学の際は室内も見せてもらいましょう。
- 3 外あそびの様子も見せてもらいましょう。  
園庭がない施設では、お散歩の場所や頻度も聞いてみましょう。
- 4 お子さんと毎日通える場所にありますか？  
送迎の手段や時間など、具体的にイメージしてみましょう。
- 5 送迎の時間は、開所時間内に間に合いますか？  
緊急時の対応も聞いておきましょう。
- 6 延長保育の実施時間や料金は、施設により異なりますので確認しましょう。
- 7 保育の目標や方針は施設により異なります。  
聞いておきたいことは事前にまとめておき、見学時に聞きましょう。

保育施設は、お子さんが毎日生活する大事な場所です。  
第一希望だけでなく、希望する施設へは入所申請前に見学に行きましょう。

## ～ 認可保育所の地域活動事業について～

市内の認可保育所では、親子で参加できるさまざまなあそびや行事を行っています。お子さんが在園児と行事に参加することで、集団での姿や保育園の様子を知ることができます。また、園庭開放、育児相談など年間を通じて行っているものもあります。施設見学を兼ねて、ぜひお子さんと一緒に参加してみたいはいかがでしょうか。

※地域活動事業の活動内容は、施設により異なります。  
また事前に申込みが必要な場合もありますので、詳細は認可保育所へ直接お問い合わせください。  
年間予定一覧は、市ホームページでご覧いただけます。  
**保育所の地域活動事業**で検索を！

泥・水あそび



運動会ごっこ



芋ほり



人形劇観劇会



その他子育て講座、バザーなど色々あります。

市内の保育施設、幼稚園、認定こども園の連絡先は、市ホームページのほか、子育て支援課（市役所2階）で配布中の「子育てミニガイド」、「入園のしおり」、「施設紹介のしおり」、「私立幼稚園のご案内」等でご確認いただけます。



認可保育施設の待機児童名簿に登録されている方で、翌年の4月以降も入所を希望される方は、新たに申請が必要です。4月入所の申請期間内に忘れずにお申込みください。